

# 基本施策6 快適で、ゆとりのあるまち

## 1. 環境

### 1-1. 循環型社会の形成

#### 目的と方針

住民、事業者と行政との協働により、ごみの発生抑制や再利用による減量化、リサイクル等、「ごみゼロ」に向けた取り組みを進めるとともに、ごみの収集、処理体制の充実をはじめ、一般廃棄物の適正処理を推進し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に積極的に取り組みます。

#### 現状と課題

環境保全の重要性が叫ばれる中、大量生産・大量消費・大量廃棄といった従来からの社会・経済の仕組みや生活様式を根本から見直し、循環を基調とするごみゼロ社会を形成していくことが求められています。

本町ではこれまで、住民、事業者と連携し、一般廃棄物の分別収集や有害ごみの資源化を図り、資源循環型社会の構築に努めてきました。

そして、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、町内全域にリサイクル推進員を配置し、資源ごみの分別収集の徹底に努めています。また、資源回収団体に回収量に応じた奨励金を交付し、資源再利用を促進し廃棄物の減量化に努めています。

今後も、一層の減量化・リサイクル等の推進が求められる状況にあることから、ごみの排出動向に即し、ごみ処理・リサイクル体制の充実を進めるとともに、住民への啓発活動を推進しながら、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクル等の促進に一層積極的に取り組んでいくことが必要です。

環境センターについては、施設稼働開始から13年が経過しており、今後とも安定的な運営を図るため、施設の適正な維持管理に努めていくことが必要です。

#### 主要施策

##### (1) ごみ収集・処理体制の充実

広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に則した分別収集の充

実、広報・啓発活動の推進等を通じた分別排出の徹底に努めます。

また、環境センターについては、施設の適正な維持管理に努め、安定的な運営を図ります。

(2) ごみ減量化・3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）運動の促進

広報・ホームページによる周知や各団体や教育現場での説明会など、広報・啓発活動等を通じ、住民や事業者の自主的な3R運動をはじめ、生ごみ自家処理対策の推進、リサイクル活動を促進し、ごみの減量化とごみを出さない生活様式及び社会・経済システムへの転換を進めます。

(3) 資源回収団体の育成

資源回収団体（子ども会、町内会等）の育成に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標	単位	平成 21 年度 （実績）	平成 27 年度 （目標）	平成 32 年度 （目標）
住民一人当たりごみ排出量	kg	223.98	209.04	196.6
家庭から出されるごみのうちリサイクルされている割合	%	18.46	26.15	32.56
資源回収量	t	1,830	2,271	2,158
町のごみ処理・リサイクルの状況についての満足度	%	50.6	↗	↗
3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）運動をしていると答える割合	%	79.0	↗	↗

## 協働の指針

住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別を確実に実施します。</li> <li>・家庭のごみ発生を少なくします。</li> <li>・ごみ減量化、3 R運動を行います。</li> <li>・住宅周りの衛生に努めます。</li> </ul>
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別を確実に実施します。</li> <li>・ごみの発生を少なくします。</li> <li>・ごみ減量化、3 R運動を行います。</li> <li>・事業所周りの衛生に努めます。</li> </ul>



グリーンカーテン

## 1 - 2 . 環境の保全

### 目的と方針

「環境基本計画」に基づき、自然環境と調和した、住民が生涯にわたって快適に暮らせる環境づくりを推進します。

### 現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題から水質汚濁等の身近な環境汚染に至る様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が認識され、わが国では平成20年度から京都議定書の第一約束期間が始まるなど、自治体においても持続可能な社会システムの形成に向けた、総合的な環境施策の展開が極めて重要な課題となっています。

自然環境の保全は、豊かな暮らしに欠くことのできないものです。近年では、地域をあげて取り組む自治体や地域も増えてきています。

本町は、豊かな自然環境と共生する暮らしの場が形成されています。

し尿処理については、幸手市との事務委託により処理しています。

また、環境マネジメントシステム(PDCA)により、環境計画の進行管理にも努めてきました。

今後は、庁内及び関係機関との連携を強化し、豊かな自然環境の保全をはじめ、あらゆる環境問題への対応を住民との協働のもとに総合的に推進し、持続可能な社会の形成を進めていくことが必要です。

### 主要施策

#### (1) 環境保全意識の高揚

環境保全に関わる広報・啓発活動や環境学習を積極的に推進し、住民の環境保全意識の高揚に努めます。

#### (2) 環境保全活動の促進

環境美化運動の推進、リサイクル運動、省資源・省エネルギー・マイバッグ運動等、住民の自主的な環境保全活動の拡大・定着化、ボランティアの育成・支援に努めます。

また、希少野生動植物種の保護や河川等の水辺の豊かな自然環境の保全に努めます。

( 3 ) 公害等環境問題への対応

水質汚濁をはじめ、騒音、悪臭、振動等の公害に対し、関係機関との連携のもと、監視・指導を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。

( 4 ) 美化運動の推進

住民の参加のもと、一斉清掃や美化活動の推進に努めます。

( 5 ) 不法投棄の防止

住民の監視のもと、不法投棄の防止に努めるとともに、監視体制の強化に努めます。

( 6 ) 環境衛生の充実

衛生体制の確立のもと、感染症の予防と感染の防止に努めます。

( 7 ) 動物愛護と適性飼育

動物の愛護と適正な飼育を働きかけます。

( 8 ) し尿等処理体制の充実

収集・運搬体制の確立に努めるとともに、下水道事業の進捗に伴う、し尿の減少と浄化槽汚泥の増加も見据えながら、広域的連携のもと、し尿及び浄化槽汚泥処理体制の充実に努めます。

( 9 ) 地球温暖化防止対策

地球温暖化防止対策に係る助成制度を検討します。

( 10 ) 市民緑地の設置

住民参加による利用・維持管理を進めながら、緑を保全・創出することを目指します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標	単位	平成 21 年度 （実績）	平成 27 年度 （目標）	平成 32 年度 （目標）
町のCO <sub>2</sub> 排出量削減率	%	1.27	6	-
保護樹木・保護樹林の指定数	件	樹木 58 本 樹林 3 箇所	↗	↗
環境教育時間数	時間	1	↗	↗
不法投棄件数	件	37	↘	↘
町の自然環境の豊かさについての満足度	%	45.1	↗	↗

## 協働の指針

住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車のアイドリングストップの実践や節電等自然環境に配慮した生活を行います。</li> <li>・近隣の迷惑となるような騒音・悪臭等を出さない生活を行います。</li> <li>・地域等で行う環境保全活動に積極的に参加します。</li> <li>・省資源・省エネルギーに努めます。</li> <li>・不法投棄の監視に参加します。</li> </ul>
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の良い生活環境を維持するため、環境美化や環境保全活動を行います。</li> <li>・公害関係法令を遵守して事業活動を行います。</li> <li>・環境マネジメントシステム（ISO14001）の導入等環境に配慮した業務システムを確立します。</li> <li>・環境に配慮した製品の開発や環境保全活動に主体的に取り組めます。</li> <li>・省資源・省エネルギーに努めます。</li> <li>・地球温暖化防止に努めます。</li> <li>・不法投棄の監視に参加します。</li> </ul>

## 2 . 上下水道・公園・緑地・水辺

### 2 - 1 . 上下水道の整備

#### 目的と方針

水道事業については、老朽化した水道施設の更新や既存施設の耐震化を進めるとともに、事業運営に必要な収益の確保、経営基盤の強化に努めます。

また、広域化についても、引き続き検討を行っていきます。

下水道事業については、引き続き計画的な公共下水道の整備を行い、供用開始区域の拡大を目指すとともに、適切な受益者負担の検討を行い、経営の安定化を推進します。

#### 現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでおり、施設の更新が急務となっています。また、災害時等に備え、施設の耐震化も急務となっています。

下水道は、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保のために整備の推進が求められていますが、整備には多額の費用がかかることが予想されます。

近年は、環境意識の高揚による節水志向等により、両事業ともに、収入の大部分を占める使用料収入が減少しており、事業の運営に必要な収益の確保が大きな課題となっています。

また、水道事業においては、サービスの向上や経費縮減等を目指し、事業の広域化が検討されています。

本町ではこれまで、上水道の安定的な供給に努めるとともに、計画的な下水道整備を進めてきました。

水道については、今後、老朽化した水道施設の更新や既存施設の耐震化が必要となりますが、投資的経費の増加に対し、使用料収入は減少傾向にあり、事業の運営に必要な収益の確保が難しくなっていることから、安定供給と経営のバランスを取りながら事業を進めていくことが必要です。

また、下水道事業についても、未普及地域解消のために多額の投資的経費が必要となる半面、水道事業と同じく使用料収入が減少しており、今後の事業運営に必要な収入の確保に努めていくことが必要です。

水道事業の広域化については、引き続き埼玉県や関係市町村と検討を行う必

要があります。

## 主要施策

### (1) 計画的な水道施設の整備

老朽化施設の更新や既存施設の耐震化等、水道施設の計画的な整備と長寿命化を図ります。

### (2) 下水道整備の推進

老朽化している集中浄化槽地区の下水道への接続等、下水道事業の計画的な推進を図ります。

### (3) 水道事業及び下水道事業の健全運営

事務事業の効率化や経費の節減等を進めるとともに、受益者負担適正化の観点から、事業運営に必要な使用料水準への改定を行い、水道事業及び下水道事業の健全運営に努めます。

また、水道事業の広域化についても、引き続き検討していきます。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標	単位	平成 21 年度 （実績）	平成 27 年度 （目標）	平成 32 年度 （目標）
水道耐震管延長	m	26,792	31,579	34,079
配水場施設の耐震化	箇所	2	4	5
下水道整備面積	ha	471.8	505.7	510.0

## 協働の指針

住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業及び下水道事業の経営状況について理解します。</li> <li>・適切な使用料水準について理解します。</li> </ul>
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業及び下水道事業の経営状況について理解します。</li> <li>・適切な使用料水準について理解します。</li> </ul>

## 2 - 2 . 公園・緑地・水辺の整備

### 目的と方針

住民のいこいの場、交流の場を確保するため、恵まれた自然環境を活かした魅力ある公園・緑地・水辺の整備促進を図ります。

### 現状と課題

公園・緑地等が整備された市街地は、安全で快適な居住環境や町の賑わいを生み出すものであり、町の発展を支える重要な基盤です。また、公園や緑地は、子どもの遊び場、スポーツ・レクリエーションの場、いこいの場、ふれあい・交流の場であるとともに、緑を保全し、身近な生活空間にうるおいとやすらぎを与える環境保全機能や景観形成機能、防災上の機能等を担う重要な施設です。

本町ではこれまで、緑の基本計画に基づき、各種公園の整備をはじめ、公共施設、民有地の緑化やその普及・啓発活動等の緑に関する総合的な施策に取り組んできました。河川整備については、住民・各関係団体と協力し、江戸川クリーン大作戦等の河川美化運動の推進と県が実施する川の再生事業、水辺再生100プランに大島新田調節池の整備を提案し、事業化が決定されました。

また、アグリパークゆめすぎとをはじめ、都市公園等の整備を進めてきましたが、スポーツ・レクリエーションやいこいの場、交流の場等、緑や水とふれあえる空間を求める住民ニーズが高まる中、今後も、公園・緑地・水辺の整備により、町全体が水と緑に包まれた、美しいうるおいのある環境づくりをさらに進めていくことが必要です。

子供広場については、地元住民による管理をさらに推進することが必要です。

### 主要施策

#### (1) 公園の活用と河川整備

これまで整備してきた公園の活用を図り、安全性・快適性を高めます。

また、河川や水路等についても、自然環境の保全に留意しながら改修を進めるとともに、水と親しむことのできる環境の整備を図ります。

#### (2) 地域の公園・広場の整備

身近で、子どもから高齢者までが利用でき、様々な機能を備えた公園・広場の整備を図ります。

子供広場については、住民の参加意識の向上や地域のコミュニティの発展、

環境美化意識の向上を図るため、住民協働による施設の維持管理に努めます。

### (3) 水辺空間の有効利用

県及び隣接する幸手市と連携を図りながら、大島新田調節池の有効利用の整備に努めます。

また、南側用水路跡地を利用し、散策できるような緑道や歩道については、適切な維持管理と整備推進を図ります。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 27 年度 (目標)	平成 32 年度 (目標)
住民一人当たり公園面積	m <sup>2</sup>	4.3	↗	↗
公園利用者数	人	51,000	56,000	61,000
河川清掃活動参加者数	人	332	-	-

## 協働の指針

住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・河川・水路・遊歩道に親しみ、活用するとともに、維持管理に参加します。</li> <li>・緑化運動に参加します。</li> </ul>
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・河川・水路・遊歩道に親しみ、活用するとともに、維持管理に参加します。</li> <li>・緑化運動に参加します。</li> </ul>



大島新田調節池